



市議会だより



川渡学童保育（鳴子温泉）

6月定例会

主 な 内 容

- 復興に向けて副市長を選任 2～5ページ
- 東日本大震災対策調査特別委員会活動報告 .. 6～9ページ
- 震災対策と復興計画は（一般質問）..... 10～16ページ

第2回定例会

復興に向けて副市長を選任

平成23年第2回定例会は、6月17日に招集され、7月1日までの15日間の日程で行われました。今定例会には、市長提出の平成23年度大崎市一般会計補正予算を初めとする予算案5件、条例案5件、専決処分の承認案2件、人事案2件、報告12件及び議員提出議案4件が提出されました。また、請願1件の審議も行われました。

このうち議案第90号平成23年度大崎市一般会計補正予算（第5号）に対する附帯決議案が提出され、結果は全会一致で可決、その他の議案も原案のとおり可決されました。

報 告

- 報告第 7号 平成22年度大崎市一般会計繰越明許費繰越計算書
総額25億1,328万5,000円を平成23年度に繰り越すもの。
- 報告第 8号 平成22年度大崎市一般会計事故繰越し繰越計算書
総額3,335万3,750円を平成23年度に繰り越すもの。
- 報告第 9号 平成22年度大崎市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
総額1億7,612万8,000円を平成23年度に繰り越すもの。
- 報告第 10号 平成22年度大崎市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書
総額1億2,502万8,000円を平成23年度に繰り越すもの。
- 報告第 11号 平成22年度大崎市浄化槽事業特別会計繰越明許費繰越計算書
総額1,700万円を平成23年度に繰り越すもの。
- 報告第 12号 平成22年度大崎市病院事業会計予算繰越計算書
総額945万円を平成23年度に繰り越すもの。
- 報告第 13号 平成22年度大崎市病院事業会計継続費繰越計算書
総額3億3,651万1,066円を平成23年度に繰り越すもの。
- 報告第 14号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの。
- 報告第 15号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの。
- 報告第 16号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの。
- 報告第 17号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの。
- 報告第 18号 専決処分の報告について（公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの。

人 事

- 諮問第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦について…原案同意
酒匂本誠氏（住所：鳴子温泉字野際6番地）
- 議案第103号 副市長の選任について…原案同意
植田雅俊氏（住所：千葉県船橋市東船橋四丁目14番9号）

承 認

- 議案第 88号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度大崎市一般会計補正予算（第3号））
…原案承認
被災住宅応急修理工事費や古川東中学校解体工事費等2億4,295万9,000円を追加し、総額を571億1,651万5,000円とするもの。
- 議案第 89号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度大崎市一般会計補正予算（第4号））
…原案承認
市に対する損害賠償請求に伴う弁護士業務委託料132万3,000円を追加し、総額を571億1,783万8,000円とするもの。

予 算

- 議案第 90号 平成23年度大崎市一般会計補正予算（第5号）…原案可決
災害復旧事業等33億8,641万1,000円を追加し、総額を605億424万9,000円と定めるもの。
- 議案第 91号 平成23年度大崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）…原案可決
災害復旧事業等3億5,671万9,000円を追加し、総額を50億7,033万1,000円とするもの。
- 議案第 92号 平成23年度大崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）…原案可決
災害復旧事業等3億5,952万7,000円を追加し、総額を13億6,563万9,000円とするもの。
- 議案第 93号 平成23年度大崎市水道事業会計補正予算（第2号）…原案可決
公共下水道災害復旧工事に伴う配水管移設工事7,274万2,000円を増額するもの。
- 議案第104号 平成23年度大崎市一般会計補正予算（第6号）…原案可決
緊急雇用創出事業1,373万4,000円を追加し、総額を605億1,798万3,000円と定めるもの。

条 例

- 議案第 94号 大崎市市税条例の一部を改正する条例…原案可決
東日本大震災の被災者等の負担軽減を目的とした地方税法の一部改正に伴い、雑損控除額等の特例、住宅借入金等特別税額控除の適用期間の特例、固定資産税の特例を受けようとする者の申告について定めるもの。
- 議案第 95号 大崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例…原案可決
地方税法施行令の一部改正に伴い、平成23年度以後の国民健康保険税、後期高齢者支援金等、介護保険給付金の課税額に係る課税限度額をそれぞれ引き上げるもの。
- 議案第 96号 大崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例…原案可決
東日本大震災に対処するための特別の財政支援及び助成に関する法律、東日本大震災に対処するための特別の財政支援及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の施行に伴い、災害援護資金の貸し付けについて、貸付利率の引き下げ、償還期間及び措置期間の延長の特例措置を定めるもの。
- 議案第 97号 大崎市放課後児童クラブ実施条例の一部を改正する条例…原案可決
古川つくしんぼ放課後児童クラブの利用児童数が増加し、待機児童がいることから、古川第2つくしんぼ放課後児童クラブを設置するもの。
- 議案第 98号 大崎市営鳴子放牧場条例の一部を改正する条例…原案可決
指定管理者制度の導入を進めるため、指定管理者に関する規定を追加するもの。
- 議案第 99号 議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例…原案可決
地方自治法の一部改正に伴い、議会の議決すべき事件に総合計画基本構想を追加するもの。

意 見 書

- 議案第100号 東日本大震災被災住家等の解体・処理費用の全額補助及び補修助成制度創設を求める意見書…原案可決
- 議案第101号 福島第一原子力発電所事故の一刻も早い収束等を求める意見書…原案可決
- 議案第102号 原子力発電からの撤退を求める意見書…原案可決

請 願

- 請願第 1号 大崎市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正を求める請願…不採択

意見が分かれた議案の賛否一覧

議員名	議決	八木	佐藤	中鉢	相澤	鎌内	木村	加藤	横山	遊佐	佐藤	只野	相澤	富田	齋藤	山田	後藤	氏家	山村	門間	木内	小堤	豊嶋	青沼	佐藤	高橋	小沢	大友	佐藤	栗田	大山	佐藤	佐々	関	三	
議員名	議決	木吉	藤弘	鉢和	澤久	内つ	村彦	藤善	山悦	佐辰	藤英	野直	澤孝	田文	藤和	田錦	藤善	家康	村治	間忠	内子	堤人	嶋正	沼智	藤好	橋夫	沢悦	友司	藤勝	田彰	山巖	佐藤	佐々	関	三	
議員名	議決	夫樹	樹三	和郎	久義	つ子	彦	善市	悦子	辰雄	英悦	直悦	孝弘	文志	和博	田明	善信	康男	治忠	子人	正人	正人	智雄	好夫	悦司	勝彰	田巖	山隆	佐藤	佐々	関	三				
請願第1号	否	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	議
議案第88号	可	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	議
議案第102号	可	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	議	

「可」→ 可決、「否」→ 否決、「修」→ 修正可決
 「○」→ 賛成、「×

災害解体・処分に集中!! 質疑 19名中15名!!

第2回定例会 議案審議

平成23年第2回定例会は6月17日に招集され、7月1日までの15日間の日程で行われました。
議案審議の要旨については次のとおりです。

全壊家屋・大規模半壊の解体見込み

問 この予算で何戸を解体するのか。積算根拠を伺う。
答 全壊420件のうち本年度中に70%の見込みで294件、大規模半壊130件のうち70%の見込



全壊家屋の解体

みで82件、計376件を本年度事業で見込んでいます。
残りの30%は、進捗状況を見ながら補正か来年度で予算計上する。今後、国庫補助対象としてどの程度の期間が設定されるのか勘案していくが、現在のところ2年ぐらいでの完了を考えている。

半壊家屋も解体の対象に

問 大震災で1千161件と非常に多い半壊も解体の対象にすべきではないのか。
答 今回の基準目安は、危険な家屋について2次の被害防止の観点から線引きをし、内閣府が定める住家の被害認定



田尻地域のストックヤード

廃棄物のリサイクル再利用

問 廃棄物が一気に集中すると、今のストックヤードで間に合うのか。そのため最終処分場の搬出先が懸念される。また、リサイクルの再利用について伺う。

答 計画的に解体しないと難しいと見ており、その意味で調整期間を設ける。最終的な

半壊家屋・事務所等にも

議案第90号に対する 附帯決議の要旨

被災者支援と危険家屋2次災害防止等のため、公費による損壊家屋の解体、処分の予算が措置されたが、個人所有家屋等の罹災証明が「半壊」判定であっても、被災者等から申し出があり、市が認める場合は全壊及び大規模半壊と同様の扱いとすること。

また、事業と居宅兼用の建物等についても対象とすること。

附帯決議案全会一致可決

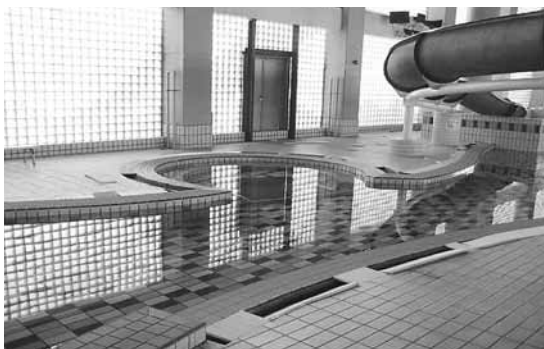
基準運用方針で判定した。方針では半壊については、住家が居住するための基本的機能の一部を喪失したものの、住家の損壊が甚だしいが補修すればもとどおりに再使用できる程度とされ、危険家屋判断の一つの線引きとした。

商店街・農業再生に向けて

問 商店街の全壊、大規模半壊等が多く見受けられる。再生を図る観点から商店、中小企業の事務所、農家の作業場等も含めるべきではないのか。

答 商工会議所、各商工会、県商工会連合会の連名で要望されている。震災復興基本方針にもあるが、1つにはまちづくりの視点、2つには災害復興支援の両面から検討していきたい。

処分については、今のストックヤードを活用しながら図っていく、処分だけではなくリサイクルの考えも検討していきたい。



溝ぶたが破損した市民プール

教育・文化施設の復旧と南学校給食センター

問 学校教育施設や文化施設については、夏休み中に修繕工事の完了見込み施設がどれだけあるのか伺う。

答 学校教育施設については基本的に国の災害復旧補助金を活用し修繕していくが、平均的に3カ月程度の日程が必要で、夏休みが終わってすぐ使えるのか、まだ言える状況にない。

社会教育施設については、旧有備館等の文化財施設も含め公民館や体育館等の社会教育施設で18施設に取り組んでいる。主な箇所は中央公民館

や古川、三本木、田尻の総合体育館、市民プール、図書館、吉野作造記念館等で年度内完了を目標にしていきたい。

問 大崎南学校給食センター経費4千900万円について、配食先と配食総数は幾らになつて、残りの余裕は幾らか伺う。

答 今回の予算措置の内容は東中学校の仮設校舎に南学校給食センターから運ぶ内容で、東中学校分として24食ほど増えトータルで1千654食になり、南学校給食センターについては、ほぼ予定どおりの供給数になった。

鳴子放牧場条例改正

問 今回の条例改正は指定管理に向けての改正か。また、預託頭数の増加を目指したのか。さらに、あのすばらしい鬼首の景観を生かしながら羊やウサギなどを飼育し、子どもたち、市民のいやしの空間として観光牧場的な事業展開を進めるよう、指定管理者との基本協定に組み込めないものか伺う。

併せて、岩出山地区の採草専用地の取り扱いと今後の管理についてはどうか。

答 今回の改正は、指定管理者制度の導入を進めるためのものである。肉用雌牛、繁殖部分以外の牛もあり、短角牛なども受け入れ可能で、一般的な肉用牛という捉え方をしている。預託頭数の増加を目指したのではない。

指定管理者の選定に当たっては、計画の具現性、現実性があるかどうか。自主事業での取り組みも出てくるので、提言の部分も踏まえ、協定を結ぶ段階で検討していきたい。

上原の採草地については、生産量、品質等も低下傾向にあるため今回この業務から外した。地元周辺の農家等に貸し付ける考えもあり、今後協議を進めていく。

緊急対策事業の道路段差状況調査事業

問 国の補助事業である緊急雇用創出事業のうち道路段差状況調査事業の事業内容と雇用期間、人数、資格などについて伺う。

答 雇用については、全体で40名を想定しているが、新規雇用者としては32名を計画している。調査の方法としては、調査測量コンサル業者等に委

託する考えであり、業者から1名の調査リーダーを出し、新規雇用の調査補助、交通整理員の4名を含む5名で1パーティーを組み、8パーティーで実施していく。

対象については、市内の全地域で、特に今回の地震で被害の大きかった一つとして挙げられるのが、道路面に段差が生じている箇所が多いこと

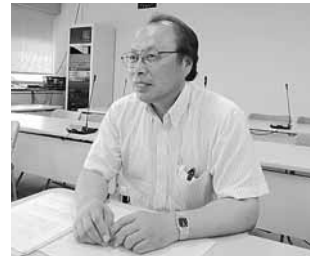
であり、その大部分が下水道のマンホールの隆起や周囲の陥没で、公共下水道と農業集落排水の区別なく状況調査をすることになっている。

調査の結果については、年度未までに完了を予定しており、別件の地理情報システムに反映させていくことを考えていきたい。

議会の主な動き

5月	6月	7月	8月	9月	30日
30日	6日	1日	5日	9日	30日
会派代表者会議 東日本大震災対策調査 特別委員会	議会改革特別委員会 建設常任委員会 会派代表者会議 議員全員協議会 東日本大震災対策調査 特別委員会	議員全員協議会	議会改革特別委員会 東日本大震災対策調査 特別委員会	議会改革特別委員会 東日本大震災対策調査 特別委員会 情報化対策特別委員会	議会運営委員会 議会 議会

東日本大震災対策調査 特別委員会活動報告



復興計画に民意を！
委員長 関 武徳

東日本大震災は、歴史上経験のない甚大な被害をもたらしています。発生後6カ月になりませんが、自治体挙げての懸命な復旧にもかかわらず、いまだ被害のつめ跡が残る現状です。

さらに、将来に及ぶ長期化が懸念される放射能汚染の拡大は、目視できない脅威だけに的確な情報と素早い対応が必要で

本特別委員会は、ほぼ10日ごとに開催し、被災現状調査や市民皆様との意見交換会などを踏まえ、市が策定をしている震災復興計画に民意を反映させ、国・県への要請等、早い復旧復興と風評被害の解消に全力で取り組んでまいります。

復興に向けた特別委員会の
主な取り組み（5月～7月）

平成23年5月2日

平成23年第2回臨時会で、「東日本大震災対策調査特別委員会」を設置。

平成23年5月17日

第2回特別委員会開催
● 東日本大震災による被害状況及び復旧対策に関する調査
● その他震災に関する調査

平成23年5月30日

第3回特別委員会開催

平成23年6月10日

第4回特別委員会開催

平成23年7月8日

第5回特別委員会開催

平成23年7月11日～14日

「市民との意見交換会」開催

平成23年7月19日

第6回特別委員会開催

平成23年7月29日

第7回特別委員会開催

第2回 特別委員会

5月17日、東日本大震災による被害状況及び復旧対策に関する調査項目を7項目に分類し、18人の委員より質疑が行われ、その主な内容は次のとおりです。

① 被災直後の状況

問 非常時の連絡体制として、衛星電話を有効に活用したのか。また、現状はどうか。

答 市内の設置箇所すべては把握していないが、病院関係は把握している。総合支所と本庁間での唯一の連絡手段と認識しており、活用策を早急に検討したい。

また、N・T・T回線とは別に、各総合支所間と回線を確保している。発電機確保が前提条件になるが、発電量が確保できれば電話等も使用可能である。

問 消防団や自主防災組織は十分な機能を果たしたのか。

答 想定外の市全域にわたる被害があったものの、一時避難の対応や安否確認等、各地域の初動態勢ではよくやって

いただいた。

問 市民への生活・防災情報の提供や周知方法はどうか。

答 車両での広報は、機器の出力不足や移動しなかったため、全文を聞き取れなかった。防災無線の停電時バッテリーは2日程度使用可能だが、長期停電の際の対応には課題がある。FMラジオも併せて検討材料にしたい。

防災無線の整備計画では、現在、屋外子局を半径300メートル間隔に設置する方向で検討している。

問 各総合支所での3号配備体制継続に伴う職員支援体制について伺う。

答 人事異動等で地元以外の職員も勤務しており、地区の場所がわからず即座に対応できない状況もあったことは、反省点として受けとめている。

また、現地災害対策本部間での職員配備に相違があったことは、今後検討したい。

問 ガソリンや発電機、軽油等の災害時に必要な物資の確保対策は。

答 今回の大震災でガソリンスタンドが休業することは想定していなかったが、協力店には発電機と電気工事の職員や車両誘導する職員の配置を

行った。災害時を踏まえて各店舗に防災協定の協力をお願いしていきたい。

問 公共交通の運行や協力体制等に課題はなかったのか。

答 市民バスと市営バスは、最大で12日間全面運休したが、運行委託先の地震被害で人員確保や路線の安全確保に時間を要し、燃料の安定確保も見込めなかったことが原因と考えている。事業者と協議し、災害時にいち早く運行できる体制にしたい。

問 給水活動の問題点と断水が長期化したことへの今後の対応策は。

答 避難所等への給水活動に姉妹都市等からも応援をいただいたが台数不足であり、避難所への給水車巡回体制をとらなかつたことは反省点と認識している。

また、将来の水道計画を検討の結果、連絡管での運用を考えていきたい。

② 個別の復旧事業

問 復旧工事着手までの被災箇所（道路・橋）の安全対策は。

答 建設業界の協力をいただき、パトロールを実施し応急

復旧しているが、余震による新たな陥没や亀裂があり、応急復旧ができない場合は、看板等の設置により注意喚起している。

問 急傾斜地の法面崩落の対応は。

答 宅地内での法面崩落は、松山地域で10カ所、鹿島台地域で4カ所の報告があった。

人家2戸以上に被害を及ぼすと認められる場合は、県及び市主体の事業もあるが、過去の災害で特例措置が設けられた例があるので、要望活動も行っていきたい。

問 鹿島台地域鎌巻地区の液化対策は。

答 鳴瀬川右岸10〜11キロメートル区間の宅地周辺2カ所ので認められ、今後宅地の被害状況調査を実施し、各種支援制度を活用していきたい。

問 市道の復旧・修復整備の作業終了時期は。

答 補助事業及び単独災害復旧事業も併せて、年度内完成を目指している。

問 公道に面した危険な被災建造物の撤去の考えは。

答 持ち主に財力がない場合、解体が困難な建物の撤去のあり方は、5月2日に特例法が制定され、市町村が解体の必

要があると判断した場合は、補助対象になる。

問 通学路沿いの危険ブロック塀対策は。

答 平成18年度から除去費用を一定補助しており、今年度も6月1日から受付を開始したい。

問 古川東中学校は腐植土地盤を踏まえた改築実施なのか。

答 校舎等を早急に解体し、基礎部分の調査後、再建に向け取り組みたい。

問 体育施設の復旧の考えは。

答 応急対応できる施設は順次対応し、一部分でも開放する方向で考えている。

問 災害ゴミのストックヤードの開設期間とアスベストの処分方法は。

答 ストックヤードは5カ所に開設しているが、統合を検討しながら今年度の開設は必要だと考えている。

③ 各種支援策

問 風評被害に負けない大崎産農産物・工業製品・観光等の販売促進への対策は。

答 商工会議所・JA・未来産業創造おおさきで研究会を立ち上げ、特産品・観光を含めた販売戦略・ブランド化を

研究している。

問 災害復旧支援ボランティアの支援内容の把握と連携は。

答 主に物資の搬出・搬入、炊き出し、被災家屋の破損物の撤去、避難所への協力等を行い、社協とも連携しながら協力体制をとっている。

問 被災した市民のデイサービス、ショートステイ利用時の支援策は。

答 介護サービス利用料の減免等は、制限はあるものの利用料の納付猶予制度があり、事業者が納付猶予した場合は免除することになっている。

問 個人宅の地割れ対策は。

答 罹災証明に基づいて一部支援の対象があり、一定の基

準に達すれば融資制度を受けられる。国でも新たな支援策を検討している。

問 被災された農・商・工業者への支援・融資策は。

答 商店街の震災復興については、歩道整備に対応する制度、瓦れき撤去に対応できる制度等について、商工会議所と一緒に国の定額補助を取りつけた。醸室、リオーネも甚大な被害を受け、国の補助事業としての準備をしている。

また、小規模事業者が無担保・無保証で利用できる融資制度もあり、この事業を有効に活用できるように周知したい。

農業については、無利子の融資制度が整備されており、農業施設の復旧事業で一定要件を満たせば対象になるよう制度化された。

問 全壊家屋者への仮住まいに対する支援策は。

答 県設置の仮設住宅と民間のアパート等を利用して設置する仮設住宅支援制度がある。

問 雇用の確保対策についての考えは。

答 震災以降、40名の臨時職員を採用し、鳴子総合支所等に配属後、避難されている方の対応に当たっている。

④ 避難者対応

問 各総合支所、各課で保管してある救援物資の状況と今後の取り扱い。

答 現在は旧田尻保育所、市民会館に毛布、古川中央公民館にアルファ米、ほかに旧鳴子中学校にも保管している。賞味期限のあるものは、防災訓練での使用や福祉施設等への提供を検討していきたい。

問 仮設住宅の申し込みや各種申請、生活相談等、被災者支援のため積極的にコーディネートターの役割を果たせないのか。

答 災害対策本部では、各部長、総合支所長等から課題、問題点、連絡事項等の報告を受け、情報を共有してきた。

問 2泊3日程度の宿泊も避難所扱いとするリフレッシュ事業の早期適用への考えは。

答 実質のリフレッシュ事業として、6月中を目途にショートステイ事業を開催するよう関係機関で調整している。

問 福祉避難所設置の必要性への認識は。

答 この震災で、「災害時における援護者の受け入れ等に関する協定書」に基づく福祉施設も被災し、一時受け入れ



4月5日 建設常任委員会による現地調査

困難な時期があった。地域ごとの福祉避難所設置は、有資格者の配置、人員確保、食事の提供等々、体制整備から設置は難しいと考えている。

問 各行政区と地域指定避難所が重複した際の分担は。

答 発災直後に自主防の皆さんが、それぞれの集会所等に避難所を開設し初期対応いただいたことに感謝しているが、食材の確保等から、市指定避難所への移動を大原則と考えている。

⑤ 罹災証明

問 家屋の罹災証明申請で、余震による被害拡大の実態は認識しているのか。

答 余震により被害が拡大した場合、連絡をいただき、被害認定等に差異が生じたものは改めて認定している。

問 罹災証明の判定結果と、民間の保険会社等との認定基準の相違についての認識は。

答 罹災証明は、被害の状況を国の認定基準により認定し、国や地方公共団体が災害支援や税制措置を行う目的で調査している。また、損害保険は、損害額や修理に必要な額を計

算し、その家屋の資産価値に對しての割合を認定するもので、目的等が違うので、認定が違う場合もあり得ると理解している。

問 罹災証明書発行までの期間を短縮するために、罹災調査体制の見直しは。

答 最大32班体制で調査を行っている。地区別担当を設け、田尻地域3班、松山地域2班、鳴子・岩出山地域1班、鹿島台地域6班、6地域の緊急対応班1班に、古川地域は地区ごとに担当を割り当てし16班、古川地域の緊急対応班3班の編成で調査を実施し、ほかに罹災証明受付担当4名、証明書発行担当4名、資料収集若干名で対応している。

⑥ 復興計画

問 震災復興計画での重点項目と目指す方向は。

答 この復興計画は総合計画の下に位置づけられると考えており、10月を目指し策定後、総合計画の見直しをする予定である。

また、復旧期・再生期・発展期の3期に分類し、それぞれの期に向け目指すべき方向を定めたい。



4月6日 民生常任委員会による現地調査

るので、中心に据えて検討していきたい。

問 震災復興計画を策定するために、正確な資料に基づく判断がベースになるものと思うが考えは。

答 今回の震災による被害状況と特徴を、実態として捉える必要がある。全壊家屋件数や農地被害、企業の被害もかつてない規模であり、地盤の問題も発生している。大学等に協力をいただきながら、場合によっては委託調査を実施し調査していきたい。

問 市民病院の建設予定地周辺は被害が大きい。復興計画策定材料として、科学的調査資料が必要ではないのか。

答 特性等の調査を大学の先生方にお願ひし、市民の不安解消に努めたい。

⑦ その他

問 放射能測定器の購入と配置の予定は。

答 現在7台注文しており、本庁と各総合支所に配置し、あくまで参考数値として公表したい。

問 震災復旧工事では、一部の事業者や業界に偏ることがないように基準を示すべきと

思うがどうか。

答 これまでの随意契約は自治法で認められた部分だけであり、今後は指名または一般競争入札になる。また、指名の範囲はこれまで同様に、地域要件を採用していきたい。

問 震災による炭鉱被害対策と基金活用についての考えは。

答 亜炭鉱害に関する基金は旧三本木町・旧松山町から引継ぎ、排水処理施設維持管理基金として積み立てている。ただし、条例で使用目的が示されておらず、震災による陥没復旧に直接充当ができず、多額の費用がかかること等から国・県へ調査や抜本的対策の働きかけを行いたい。

問 復興財源をどのように確保するのか。

答 復興事業は、長期にわたる事業を短期間で実施することから、多額の事業費が必要になるが、被災による税収減は確実に財政が圧迫されるのは必至であり、総合計画・新市建設計画の見直しも必要と考えている。

財源確保として、補助事業の活用等、あらゆる制度の活用を図りたい。

※質疑内容は、平成23年5月17日時点

「市民との意見交換会」開催

平成23年7月11日～14日の間、市内8会場で大震災対策調査特別委員会による「市民との意見交換会」を開催しました。

市民、延べ104人が参加し、被災体験による提言や防災の課題、震災復旧復興への考え方など、さまざまな意見交換を行いました。
参加者の意見は、今後の多岐にわたる震災復興の取り組みへの参考にさせていただきます。

各会場での主な意見は次のとおりです。

古川保健福祉プラザ

7月11日開催 7人出席

- 1週間は暮らせるだけの備蓄が必要
- 公助に頼りがちだが、自助や共助に努力すべき
- 道路の危険箇所はすぐに表示できないのか
- 財政のバランスシートや借金などを知らせるべき
- 中心市街地の被害が甚大であり、支援が必要

長岡地区公民館

7月11日開催 5人出席

- 行方不明者の捜索で、消防団の柔軟な対応を望む
- 農地の復旧策について市の積極的な説明が必要
- 損壊家屋の解体対象への対応が非常に遅れている
- 交通弱者の足対策は
- 放射能対策は
- 今回の震災で消費と浪費が良くわかり、助け合えた



意見交換会の様子（松山地域）

松山働く婦人の家

7月12日開催 17人出席

- 住民やライフラインへの対応等、震災の総括が必要
- リフォーム助成等、きめ細やかな支援策の充実を望む
- 震災直後の情報伝達は、今後の取り組みの大きな課題
- 水道の新たな供給システムを構築すべきでは
- 行政と住民、自主防等との情報交換マニュアルが必要

沼部公民館

7月12日開催 8人出席

- 避難所に非常食の確保を
- ガソリンと発電機の必要性
- 防災無線が聞こえず、支所の張り紙で情報を確認
- コミュニティF Mの周知
- 罹災証明の調査で、全半壊認定の判断がまちまちでは地域課題が多くあるので、このような懇談会の開催を増やしてほしい

鹿島台総合支所

7月13日開催 11人出席

- 給水箇所が少なかった

三本木総合支所

7月13日開催 7人出席

- 震災時の災害対策本部の対応が非常に悪かった
- 行政区ごとに防災無線の整備を望む
- 総合支所長は避難所や自主防の活動を現地で見るべき
- 貯水タンクの有効活用

- 他市町からの避難民への支援策はないのか
- 放射能測定の実況は

鳴子公民館

7月14日開催 30人出席

- 地区の安否確認網は課題
- 避難所への発電機配備
- 防災無線の早期整備を望む
- まち協主管で、災害関連情報を各地区へFAX送信
- 観光振興とPRの必要性
- 市内の地域を越えた連携と沿岸部との連携が必要
- 放射能対策は
- 元気が出る復興計画が必要

岩山総合支所

7月11日開催 19人出席

- 復旧復興の財源は、真剣に財源確保策を考えるべき
- 議員報酬を災害復興費に
- 地区公民館の防災拠点整備の必要性
- 市の防災対策の検証を望む
- 耐震補強工事等の支援策
- 市有林の有効活用策
- 友好都市等から多額の義援金をいただいたことへの感謝を表す機会を設けるべき



意見交換会の様子（鳴子温泉地域）

一般質問



市政に対する一般質問は、6月28日、30日、7月1日（3日間）の日程で、議員定数34人中、18人が市長の見解を問いました。
要旨は次のとおりです。
（震災で議場が使えないため全員協議会室にて本会議を開催）

今回の巨大地震と津波により沿岸部の公立病院等の医療機関の8割以上が被災し、多くの入院患者等が犠牲になられた。これは絶対線り返してはならないこと。市議会はこうしたことから、これから建設する市民病院本院の予定地について「周辺における今回の地震による影響等を含め改めて安全性の検証を行うこと」を市長に申し入れてきた。

5月17日の東日本大震災対策調査特別委員会において市当局から「地震の被害状況の把握、地盤の特性も大学の先生方にお願ひし、市民の不安解消に努めたい」との答弁があった。ところが、震災復興計画策定事業の一環としての震災被害調査分析業務委託の中に病院に係る調査は含めないと説明された。このほど発表された大崎市震災復興基本方針



小沢 和悦

災害に強いまちづくりと市民病院建設場所

問 罹災証明書交付申請を受けての被害状況調査において、住家被害が比較的少なく、宅地被害が甚大で玄関からの出入りが困難等のお宅もある。地盤の復旧なくして住宅再建、生活再建は成り立たないという視点に立って、査定において宅地被害も考慮に入れた判断をすべきではないのか。
しかし、現行の被災者生活再建支援制度には限界がある。

今こそ自治体の長として被災者の立場に立ち、宅地被害を含む生活・住宅復旧対策を講じるよう、国へ何度でも強く訴えるべきであるがどうか。
答 宅地被害救済については市単独、または宮城県市長会、東北市長会を通して申し入れを行ってきている。今後も、被害の実態に即した手を差し伸べてもらうよう運動を進めていきたい。



木内 知子

罹災証明査定において宅地被害の考慮を

問 栗原市や一関市、那須烏山市（栃木県）等のように、宅地被害に対する市独自の支援制度を創設すべきと考えるがどうか。
答 市独自の宅地災害に対する支援制度の具体的検討まで至っていない。現在は、災害復興宅地融資の制度が唯一あるだけとなっている。
掲載以外の主な質問項目
・ 鹿島台地域鎌巻地区の液状化現象に伴う諸問題は

にある「災害に強いまちづくり」と「災害拠点病院機能の充実」という位置づけからして調査分析をやるべきだ。今回の地震で穂波地区に近い鳴瀬川、多田川、洪川の堤防が壊されてもいるではないか。
答 震災被害調査分析業務は全市的なもので、病院建設とのかかわりではない。議会からの「安全性の検証を行うこと」という申し入れには病院側が対応すべきもので、病院としては実施設計の中で安全性の検証をしていきたい。



相澤 孝弘

震災後の市の対応は

問 被災物件の多い中心市街地の再生は、区画整理等の再開発事業による整備手法が最良ではないかと思う。早期に内部で検討すべきではないか。

答 市内が甚大な被害を受けたことから、現在各部ごとに庁内ワーキングを立ち上げ協議している。特に、中心市街地の復旧復興については、関係担当課による横断的なワーキングを別途設置し、今後の

中心市街地への対応等について検討を進めている。併せて、懇話会及び市民会議からの御意見、御提言を踏まえ震災復興計画を策定していきたい。

問 放射線量による不安に対して、測定と結果をどのような方法で公表するのか。

答 測定器が納品されたので本庁や各総合支所、学校教育施設において定点測定を行い、数値は市のホームページに掲



横山 悦子

原発の放射能対策と太陽光発電は

問 牧草、米、野菜等の放射能測定と今後の対策は。

答 国は広域的対応の必要性から各県に指示し、農畜産物の放射能調査を行った。結果は飲食制限に関する指標値をすべて下回り、安全性に問題がないことが確認された。水田の測定も土壌中の濃度上限値を大幅に下回っていて、牧草や野菜等も定期的に調査を実施することになっている。

問 鳴子温泉郷のホテル、旅館の固定資産の減免と、大震災後の鳴子観光協会との懇談での要望については。

答 3月の地震による災害被害者に対する市税等の減免に関する条例を制定し、所有する固定資産が損害を受けた場合、平成23年度分の固定資産税から減免する。経営状況や地域、職種を特定した固定資産税の減免措置は、現在の制

載する。福島原発事故発生以来、収束が見えない状況であるが、宮城県原子力安全対策室の指導を得ながら監視を行い、市民皆様が少しでも放射性物質から影響を受けないような啓発や情報の提供に努めていきたい。

- 掲載以外の主な質問項目**
- ・ 支援金等の支給状況は
 - ・ 救済物資の取り扱いは
 - ・ 復興支援制度の周知方法は
 - ・ 風評被害への対策は

度では難しいので、今後2次3次の支援策の中へ国に要望していく。

問 住宅用太陽光発電システム設置の助成が平成22年度から実施されたが、引き続き予定されていた平成23年度は大震災により一時凍結されている。今後の太陽光発電の拡策や計画について伺う。

答 昨年度から開始した太陽光発電普及促進事業は当初予算に計上したものの、3月11日の大震災により事業執行が停止していたが、8月から事業募集を開始する。



山田 和明

被災者支援システムの構築を

問 平成7年の阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県西宮市が、独自に開発した「被災者支援システム」は被災者台帳をもとに避難、被災状況等の個人データを一元的に管理し、被災証明の発行に対応できるほか、救済物資の管理、仮設住宅の入居、義援金の交付等の業務が行えるものである。

災害発生時には、行政の素早い対応が被災者支援

並びに復旧復興には不可欠であり、被災者の氏名、住所等の基本情報や被災状況、避難者証明発行等の総合的に管理する被災者支援システムを平時時に構築しておくことが極めて重要と考えるがいかがか。

答 災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、家屋の被害状況や避難先、犠牲者の有無、口座番号、罹災証明書の発行状況を一元的に管理できるシステムは、複数の担当課にまたがっている被災者の支援事務に情報の共有化が図れ、手続きの簡素化と円滑な業務処理につながることからシステムについて研究していきたい。



被災証明申請手続き

- 掲載以外の主な質問項目**
- ・ 液化化被災世帯への支援策
 - ・ 被害があつた集会所の対応
 - ・ 震災被害を受けた事務所、店舗等非住家への支援策
 - ・ 市の初動対応の検証



後藤 錦信

地区公民館の役割と 今後も正職員配置を

問 公民館は指定管理者制度を導入し、地域運営の方向性が示されているが、生涯学習の拠点施設と協働によるまちづくりという視点から、市長部局との連携、移管も必要と考えるが、役割をどうとらえているのか伺う。

また、平成25年度より地区公民館は、3名の地域雇用による体制で運営すると示されている。市民と行政の距離感が確実に遠くなりつつあると

いう実感、市職員と市民の信頼感、職員の人材育成の視点からも正職員を配置すべきでないか所見を伺う。

答 文化事業、健康増進、生活文化の振興、社会福祉の推進に寄与することが大きな役割であり、市民の交流が図られ、地区住民の集いの場と考

えている。正職員の配置については、地域住民の創造性を生かすことが大切で、総合支所や関係部署との連携が保たれれば、協働のまちづくりは進められると考えている。

問 地域も頑張る中に正職員も一緒に汗をかくことが人材育成につながるのではないかと

答 自立を目指す自治の中で、職員も地域の中から学び育つ環境も考えていきたい。



鬼首基幹集落センター

掲載以外の主な質問項目

- ・ 東日本大震災を受けての組織機構のあり方（本庁と総合支所の連携、復興のための産業振興）
- ・ 定員適正化と非常勤職員



佐藤 講英

大崎の宝・物づくり基盤を 再生し被災者に夢と希望を

問 罹災証明のための詳細な調査は、被災者支援策の原点であり、極めて重要で迅速さと公正さが求められる。

罹災申請8千669件のうち全壊と大規模半壊で約10%、半壊と一部破損では約90%、半壊と一部損壊の多くが判定結果に不満があり、半壊と大規模半壊の支援に差があり過ぎる。

住宅補修時の支援金に差が

あり過ぎ、半壊に至らない被害だと公的支援はほとんどない。

復旧とは被災者が自ら営生することで、営生とは生きて営むこと。営むとは物をつくり消費すること、大崎は物づくりの中心地だ、そこが甚大な被害をこうむった。商店や倉庫、農家の作業場等が被災され再建の目途が立たない。是非、支援すべきでは。



豊嶋 正人

社会福祉協議会長の 住所は

問 昨年の役員改選で、前副市長が会長に就任した。社会福祉法人は会長の住所、氏名の登記義務付けがあり、理事会において「穂波六丁目」とした住所の疑義が取り上げられている。

さらに、社会福祉協議会が古川保柳地区に建設した特別養護老人ホームの「事業指定申請書」の許認可判断で、会長住所の事実確認を求める要

請に対し、「現実に即した対応とし、法令に基づく事務の適正処理に遺漏のないようにされたい。」との市長の指示がなされている。

民法では住所を「その者の生活の本拠をいう」としている。社会福祉協議会長の住所についての御所見を伺う。

答 指定通知を出す際に、住所確認の要請書が出されていることを知らせるために「現

答 市民の安全・安心や危険家屋の排除において、一番大切なのは市民の方々に一日も早く復興していただくことで、住んでいる住家を最優先として線引きをした。今回の地震は相当な被害であり、そこまですべてを上げるのは市の財政状況等から難しいと考えている。改めての提言と受けとめるが、今回の予算への附帯決議も含めて総合的に検討していきたい。

掲載以外の主な質問項目
・ 被災者が復興へ勇気と希望が持てる災害復興計画を

実に即した対応」ということをあえて付記し、要請書のコピーを添付した。

問 それを受けた6月3日の理事会では、あと1年なのでそのままでもいいということになっている、こういうことでは秩序が保てない。法的根拠に基づき対処すべきで、市としては住民基本台帳法上、住所の認定でどういう対処をするのか。

答 転入届等の審査は、住民が正確に行っていることを前提に受理している。



佐藤 勝

新しい東北を牽引する 大崎の創生とは

問 総合計画の見直し期であるが、その将来像、理念を踏まえ復興計画が見直しの核になると思うが。

答 総合計画の基本的な方向を基軸に、大崎市の新たな役割として強化されるべきものが、復興計画の中で今後肉づけされていく。

復興計画は9月頃を目指している。その後に総合計画の見直しに着手したい。

問 再生可能エネルギー政策を大崎市のプロジェクトとし、新たな産業と雇用の拡大を。

答 総合計画をベースにして復興計画に着手している。この社会情勢の中で再生可能エネルギーに対する環境の変化が大きく、復興計画の中で位置づけし、総合計画の見直しをしたい。

問 今こそ産業再建の道筋をつけるチャンスではないか。



鎌内つぎ子

復興対策は

問 一部損壊家屋に対して、補修費が最大10万円の助成とする独自制度を、本市でも取り組む考えは。

答 市独自の住宅リフォーム助成事業を活用し、対応してもらいたい。

問 損壊家屋等の解体処理について、住家が全壊や大規模半壊は公費だが、半壊や住家以外の店舗、作業所、倉庫についても公費対応を検討する

時期は。

答 議会終了後、7月6日の第4回庁内検討会議で議論をし、早急に結論を出したい。

問 敷地内の液状化については、莫大な資金がかかるので、国に働きかけるだけではなく、生活復興支援資金（住宅補修に必要な費用、最高250万円以内）が液状化でも適用できないか。

答 国や県から具体的に示さ

答 今回の計画で、インフラ整備で国土の横軸としての酒田までの整備など、産業の拠点としての工場団地、企業立地をさらに強力に進めていきたい。

問 集中改革プランのさらなる推進のため、外部から行政改革専門官を招聘すべきでは。

答 新たな専門官の招聘は、今のところ考えてはいない。行革推進委員会でチェックし、成果を上げていきたい。

れていない。

掲載以外の主な質問項目

- ・障がい児童及び高齢者対策
- ・被災された学校施設の復旧状況と対策
- ・放射能対策（校庭、園庭プール、給食）
- ・職員の災害マニュアル
- ・災害時の人事異動
- ・小中学校の消耗品等
- ・夏休み対策



栗田 彰

大崎市復興計画と 財政計画は

問 国の復興構想会議の提言、県の同計画も基調は同様だ。

県の1次案では主たるところは沿岸部中心で、農業や観光面でも内陸部はおざなりで平易に取り扱われている。これでは財政支援にも影響があると憂慮される。大崎の被害甚大な実情を反映させる必要があるのでは。

答 沿岸地域に特化しているのは否めない事実で、復旧には長い時間を要する。比較的

早期の復旧が可能な内陸部を急ぐことで、被災地全体の牽引ができるとの考えに知事も2次案で検討を約束している。

さらに、地熱や水力の再生エネルギーの活用、横断軸等のインフラ整備で東北連携も提案をしている。

問 復興計画と財政計画は表裏をなし、財源のないところに復興計画はあり得ない。財政事情が厳しいだけに、新市建設計画は見直しの公算もあり、合併特例債期限延長も関心事だ。将来を見据えた財政計画について伺う。

答 新市建設計画は本市まわりの根幹だが、震災復旧費の負担も多く見直しも考えている。合併特例債は発行期間10年だが、国へ再三にわたる延長を要望し、前向きな感触を得ている。財政計画は財源に限りがあることを念頭に、事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証しつつ見直しを図っていききたい。



大崎市震災復興懇話会



中鉢和三郎

震災の産業への影響と復興

問 今回の震災を受け、サプライチェーンからの日本外し、東北外しの懸念が叫ばれているが、そうした動きに連動し、震災後の一時的な売上高の落ち込みが固定化してしまう懸念が強い。震災を機に産業への劇的な構造変化が起こってしまうとすれば、その変化の波に機敏に対応することが求められる。こうした状況下、産業の復興をどのように進めるか所見を伺う。

答 市内における産業の6次産業化や農工商連携、地域ブランド力の向上、高付加価値化等への取り組みを推進し、大崎の強みである1次産品を基盤に加工や流通も含め、大崎の持つ底力やポテンシャルを内外へ十分にアピールし、本市の産業全体を循環型の強いのものにしていきたい。

また、震災の影響で今年度の当初予算事業も遅延しているが、残り9カ月で元気な産業育成に向けて努めていきたい。



商工会議所からの要望書

掲載以外の主な質問項目

- ・災害時の情報通信網の確保
- ・防災行政無線のデジタル化の進捗状況
- ・コミュニケーションFMの果たした役割と評価
- ・衛星電話の活用
- ・テレビ会議システムの早期導入
- ・放射能対策
- ・復興のあり方と財源問題



関 武徳

災害復興で大崎市が担う使命と役割は

問 災害拠点病院である市民病院は、本院施設及び敷地全体が被害を受けた。被害の全体状況と対処、入院患者や病院職員が受けた心的ショックへの対応、今後の経営収支への影響、そして新病院建設は計画どおり進むのか伺う。

答 市民病院は亀裂や壁、天井の崩落などで、入院病棟を閉鎖した。敷地内では一部地盤沈下や陥没、液化化などもあった。経営面では建物、設備、医療機器等の復旧費や入院患者制限による減収で、収益に大きな影響があり、患者



佐々木 惟夫

災害支援協定や人工透析者の給油は

問 災害支援協定を35団体と結んでいたが、宮城県石油商業組合（古川支部、玉造支部、遠田支部）とは協定を結んでいたのか伺う。

答 協定は締結していなかった。緊急車両や避難所の暖房用燃料は、各地域のガソリンスタンドやJAの配慮により急場をしのいだ。協定締結に向け話し合いたい。

問 災害時には公共交通の運行

問 人工透析者の給油体制に

さん、職員の不安に対しては5月1日からの病棟再開に際し、一人一人に建物の安全性について説明をした。新病棟建設については、災害により1〜2カ月程度の遅れはあるが、予定どおり平成24年3月の工事着手で進めている。

広域的な形での復興連携については、大崎市の復興だけでなく、県内、沿岸部も含め東北全体を視野に入れており、物流備蓄拠点なども県の2次計画の中に提案していきたい。

ついて、身体障害者手帳等の発行者である宮城県知事の許可なくして、大崎市長独自での通院車両証明書の発行はできないものか伺う。

答 今回は大崎市から県に要望し、すぐに優先証明書が発行された。災害時にも定期的に通院を必要とするので、これから策定する復興計画等の中で検討していきたい。



遊佐 辰雄

すべての自主防災組織へ発電機設置を・畜産農家への支援

問 震災で大変役立つたのは、発電機だと多くの人から聞かれた。地域に密着した自主防災組織すべてに発電機と最小限の防災グッズの完備を。

答 趣旨は理解した。地域防災計画の見直しの中で、防災資機材の整備として今後検討を急いでいきたい。

問 総合支所長にもガソリン券の権限を与えては。

答 市で発行している部分も

限りがあるので理解願いたい。

問 畜産農家に対して、放射能汚染による牧草等の代替飼料や資金は、国や県の責任で確保し支給すべきだ。停電による原乳の廃棄や手作業を避けるため発電機を購入する際は、助成すべきではないか。

答 東京電力への損害賠償について、県や関係機関と連携しながら支援に努めたい。また、日本政策金融公庫の農林



富田 文志

震災後の人事異動は時期尚早

問 年度当初の人事異動は3月11日の大震災の影響から退職者分の補充をせずに兼務辞令にとどめ、復旧に当時の体制で取り組む方針を明確に示したことは時宜を得た賢明な判断であったと評価するが、その後に頻発した余震や4月7日に発生した最大余震の甚大な被害と復旧状況を考えるとき、4月18日に行われた異動は時期尚早ではなかったか。

また、合併後の行政改革推進の中で職員減による支所機能の弱体化、行政サービスの低下が言われるが、支所職員数の減少から今回の災害時の復旧体制に混乱や遅れなどが出たのではないか。

答 4月1日は震災を考慮し限られた異動にとどめたことは理解をいただいたが、その後の異動時期については4月7日の最大余震はあったもの

漁業セーフティネット資金が無利子となったので、発電機の必要な酪農家へは資金制度が活用できるよう支援していきたい。

問 住宅リフォーム制度の改善について、申し込み件数が多い場合は予算の増額と手続きの簡素化をすべきでは。また、4月にさかのぼって適用させるべきだ。

答 件数状況を見て今後検討し、手続きの簡素化ができるものから整理したい。地震被害を受けた住宅には、さかのぼって適用していきたい。

の、大地震から既に1カ月も経過し復旧の道筋も見えてきたので、暫定的な兼務辞令を解除し本格的な復旧復興に向けた体制を整えるべきだと判断から異動に至った。尚早については、判断の分かれるところだが理解をいただきたい。

また、集中改革プランを進めることによる本庁と支所の機能分担については、今回の震災時の対応ということだけではなく検討していく。

掲載以外の主な質問項目
・中心商店街の再構築



小堤 正人

自然エネルギーの活用・鹿島台駅周辺整備事業は

問 原子力発電の安全神話は完全に崩壊し、省エネルギーは国民的な課題となっている。クリーンエネルギーのまちとして、地産地消・自給自足に向かい太陽光発電の積極的設置を図るべきと思うが。さらに、莫大な温泉排湯による発電、小水力発電の考えについて何う。

答 大崎市は自然エネルギーの宝庫。この機会を千載一遇のチャンスと捉え、8月より

工口改善推進事業として補助事業を展開する。温泉熱活用策では、大崎の新しい得意分野としたい。小水力については、市内3カ所で概要設計に入る。今後とも再生可能エネルギーの活用を推進する。

問 鹿島台駅周辺整備事業は、国土交通省から平成22年度事業採択を受け、JRとの協議も調い都市再生事業の導入によって本年度は実施設計及び用地取得などが計画され、大崎市においても平成23年度一般会計当初予算に計上いただき、平成26年度に事業完了を目指している。震災による事業の影響について何う。

答 今回の震災において、JRも多大な被害を受けた。本事業についても継続して協議を進めているが、今後の事業スケジュールについては、整合を図りながら検討していきたい。

掲載以外の主な質問項目
・被災地の命の水の確保策



期待される自然エネルギー温泉熱



広域水道の復旧現場



只野 直悦

震災を教訓とした安全・安心なまちづくり

問 巨大地震でライフラインが寸断され、上水道は志田地域や田尻地域では完全通水に2〜3週間を要した。非常時における水道管の連結が検討されているが、有効な具体策をどう進めていくのか伺う。

答 今後、耐震化とバックアップ体制を考えており、田尻との連結には沼木線を軸に複数検討したい。優先順位も高く見えて、市外との連携についても受水団体とよく検討していきたい。

問 災害対応における地域の防災力を高めるには、常備消防及び消防団と市の防災部署の連携が重要である。田尻出張所は昨年、遠田消防署の開設で守備範囲が広くなり、救急出動は6カ月間で前年より104件増加した。整備計画で、出張所を分署に格上げの検討はされたのか伺う。

答 田尻出張所は平成26年度に改築の計画であり、今後は実情を踏まえて、広域消防本部の打ち合わせの中で話題としたい。

問 江合川、鳴瀬川の堤防の復旧の見通しはどうか。また、弱体化した堤防の強化策を固に強く求めることと、増水時における流域住民への危機管理対応はどうか。

答 応急工事を行ったが、被害堤防は以前と同等以上の強度を求めていき、増水時には地域の消防団に早目に情報を提供し連携を図っていきたい。

表彰

6月15日に開催された第87回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として10年以上在職し、市政の振興に努めた功績により、10名の議員が表彰を受けられました。

◎議員15年以上

- 相澤孝弘
- 豊嶋正人
- 佐藤和好
- 高橋憲夫
- 大友文司
- 栗田文彰
- 関田武徳

◎議員10年以上

- 富田文志
- 後藤錦信
- 佐々木惟夫

人事

◎副市長

- 植田雅俊氏
- 千葉県船橋市東船橋四丁目14番9号

◎人権擁護委員

- 酒匂本誠氏
- 鳴子温泉字野際6番地

◎農業委員会委員

- 佐藤講英氏 (大崎市議会議員)
- 高橋順子氏 (古川桑針字元村前8番地)
- 公平はつえ氏 (鹿島台木間塚字竹谷63番地)
- 橋元早苗氏 (田尻大沢字北江合28番地)

市議会ウェブサイトのお知らせ

大崎市議会では、インターネットのウェブサイトを開発しています。定例会の会期、一般質問発言通告書、議会中継を始め数々の情報を提供していきます。また、定例会、委員会等の会議録の検索もできますので、ぜひごらんください。

◎アドレス
<http://www.city.osaki.miyagi.jp/gikai/>

編集を終えて

未曾有の大震災は、あらゆるところに大きなつめ跡を残しました。大崎市の議場も天井が落下し、平成23年第2回定例会は全員協議会室が議場とかわり、「開かれた議会」としてのインターネット議会中継は、残念なことに音声のみの配信となりました。

また、東日本大震災から一日も早く復旧復興ができるように、議員一人一人が今年度分の政務調査費と常任委員会行政視察費を市に返納いたしました。

そんな思いとは裏腹に、福島第一原発の事故は放射性物質を含む牧草や稲わらの問題等、風評被害は牛肉を初め多くの農畜産物に拡大しました。国や東電には、早急なる収束を望みます。

そのような中、古川工業高校の甲子園初出場は、震災のつめ跡が残る大崎市に元氣と勇気を与えてくれました。

◆情報化対策特別委員会

- 委員長 富田文志
- 副委員長 佐藤弘樹
- 委員 相澤久義
- 鎌内つぎ子
- 横山悦子
- 山田和明
- 山村康治
- 小山正人